

障がい者就労支援センター（就労継続支援B型）

障がい者総合支援法に基づく就労継続支援のための施設です。

現時点で一般企業への就職が困難な障がいをお持ちの方に就労機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練などの障がい福祉サービスを供与することを目的としており、当施設は、雇用契約を結ばず利用者が通所し、作業した分のお金を工賃として受け取ることができます。このサービスを通じて生産活動や就労に必要な知識や能力が高まった方は、就労継続支援A型や一般就労への移行を目指します。

事業所名称	本巣市障がい者就労支援センターみつば		
事業種類	就労継続支援（B型） 特定相談支援事業		
定員	20名	2021年1月1日現在	12名
指定番号	2113400093（みつば） 2133400149（特定相談）		
所在地	〒501-0471 岐阜県本巣市政田663番地 TEL：058-323-3666 FAX：058-323-4414		
提供地域	本巣市、北方町、瑞穂市（一部）		